

2018年4月3日

高分子学会  
会員各位

公益社団法人 高分子学会  
副会長 原口和敏

### 高分子学会旭化成賞の規程改定のお知らせ

3月14日に開催されました理事会において、高分子学会旭化成賞の規程改定が承認され、旭化成賞の受賞対象が2019年度の候補者選考より変更となりますので、ご案内申し上げます。

なお、本年(2018年)度につきましては、すでに候補者の募集中(5月末日を締切)であるため、受賞対象はこれまでの規定どおりとなります。規程改定につきまして、ご理解いただき、奮ってご応募くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 2018年度の受賞対象

高分子学会旭化成賞規程第2条

(対象)

本賞は、申請時45歳以下の本会会員で、環境、エネルギー、バイオ、ライフサイエンス分野において高分子科学に基礎をおき、独創的かつ優れた研究業績を挙げた研究者に授与する。

#### 2. 2019年度以降の受賞対象

高分子学会旭化成賞規程第2条

(対象)

本賞は、申請時45歳以下の本会会員で、環境、エネルギー、バイオ、ライフサイエンス分野において高分子科学に基礎をおき、独創的かつ優れた研究業績を挙げた研究者に授与する。

2. 前項における分野は、奇数年(西暦)を「環境、エネルギー」とし、偶数年(西暦)を「バイオ、ライフサイエンス」とする。

(下線部の第2条第2項が新たに規定されました。)